

第4号

# 福祉教育研究誌



特定非営利活動法人  
日本福祉教育支援センター

---

# 目 次

---

|                   |               |       |   |
|-------------------|---------------|-------|---|
| 福祉教育研究誌第4号の発行について | 理事長           | 河部 輝幸 | 1 |
| 輝かそう、独自の輝きを       | 札幌福祉医薬専門学校校長  | 藤枝 正道 | 2 |
| 雑感～時代の胎動に向き合う勇気を～ | 札幌福祉医薬専門学校副校長 | 工藤 慶明 | 4 |
| ボランティア活動と休暇制度     | 理事長           | 河部 輝幸 | 6 |

---

## 社会福祉顕彰表彰論文 (平成28年3月1日受賞者決定)

|                              |          |            |        |    |
|------------------------------|----------|------------|--------|----|
| 最優秀研究賞 「認知症の方との関わりについて」      | 学校法人北工学園 | 札幌福祉医薬専門学校 | 鈴木 大貴  | 8  |
| 優秀研究賞 「相手の立場になって考えられること」     | 学校法人北工学園 | 札幌福祉医薬専門学校 | 小泉 奈々  | 15 |
| 優秀研究賞 「私の考える地域福祉について」        | 学校法人北工学園 | 旭川福祉専門学校   | 志井 綾乃  | 22 |
| 優良研究賞 「高齢者施設をより良いものとしていくために」 | 学校法人北工学園 | 旭川福祉専門学校   | 小形 栞菜  | 25 |
| 優良研究賞 「現代の保育士不足について」         | 学校法人北工学園 | 旭川福祉専門学校   | 田中 美帆  | 28 |
| 優良研究賞 「障がい者に対する虐待について」       | 学校法人北工学園 | 札幌福祉医薬専門学校 | 北越 久留実 | 31 |

## 福祉教育研究誌第4号の発行について

特定非営利活動法人

日本福祉教育支援センター

理事長 河部 輝 幸

日本福祉教育支援センターは、我が国の少子高齢社会に対応し、乳幼児から少年、青年、壮年、障がい者、高齢者など全ての人々が健康で生きがいを持ち、安心した地域生活を送ることができるよう、保育、介護、地域支援の専門知識と技術を持った人材の養成支援をするとともに、福祉・健康等に関するセミナーや研修会、調査・研究等、広範な人々や関係機関と協議を深めながら、地域福祉の充実と地域貢献活動を行い、もって地域福祉の向上発展に寄与することを目的とし、平成20年4月22日に設立しました。

活動内容は、福祉、健康、まちづくりなど地域住民に対するフォーラム、セミナー等を中心に、札幌市や旭川市を舞台に活動展開してきています。

また、会員養成校の協力により、地域支援専門員の福祉に関する認定資格制度を独自に創設し、この認定資格者の養成など人材育成支援を実施しています。この認定資格者は、老人ホームや障がい者施設、保育所などの福祉施設、在宅や地域福祉分野でも実践活動者として活躍しています。

当支援センターは、福祉現場からの研究レポート、あるいは、会員養成校学生からの研究論文、当センターからの情報発信などを提供したく、「福祉教育研究誌」を当支援センターのホームページ内に設置しています。

この研究誌をより充実したものにしていきたいと考えておりますので、積極的に寄稿していただきたい。また、ご意見なども併せてお願いいたします。

なお、今号は、当支援センターの社会福祉顕彰で表彰を受けられた研究論文を中心に掲載しておりますが、今後とも当研究誌が皆さん方の福祉教育に関する情報研究の広場になるように、暖かく見守り、育てていただきたいと存じます。

## 輝かそう、独自の輝きを

札幌福祉医薬専門学校

校長 藤枝 正道

それぞれの学校には、その学校にしかない雰囲気がある。それは学校の開設以来、そこに学ぶ学生と私たち教職員が一つになって生み出す独特の雰囲気— エトスが、学校の魅力となってくると思う。

それは、学生一人一人が持っている雰囲気— 個性とその個性が調和され、学校としての醸し出す全体の雰囲気が受け継がれ、独自のものとなると思う。その家の玄関に入ると、どんな家なのか分かると言われる。

よく函館山の展望台から眺める景色は素晴らしい、藻岩山からの眺めも素晴らしいと言われる。確かに何時間眺めていても、素晴らしさが心に入ってくる。

遠く駒ヶ岳や横津岳の山並み、街を挟む両側の海、海岸線の緩やかな曲り、そして、街並みの広がり、天賦の地形に溶け込んで、一枚のカンバスに描くことをはばかる絵画を創り出している。

特に、夜景の美しさは私たちに、美しいものを美しいと感じさせる心を与えてくれるものである。

家々の明かり、建物の明かり、広告塔の明かり、車のヘッドライトの光の帯、港に停泊している船からの明かり、漁火など、様々な明かりが輝きとなって、大きな感動として迫ってくるものがある。

或る人は旅情を、或る人は自分の人生をねまた、或る人は友を、心の中に自分を沈めてくれるものである。

函館の夜景の美しさ、素晴らしさは、一つ一つの明かり、その輝きが合い集まり、大きな広がりをもった輝きとなり、優れた芸術作品となると考える。

一つの明かりのもとに、一つの家庭が、そして職場が、仕事場があり営みがある。もし、一つ一つの明かりが灯らなければ、名物の夜景がない。そう考えると一つの明かりの輝きには、意味深いものがあるように思えてくる。

明かりが力強く輝いていることは、その家庭が温かく充実していることであり、職場が活気に満ちたものであり、将来に向かってしっかりとした歩みを続けている証であり、街の発展にも繋がるような気がする。

一つ一つの明かりには、一つ一つの営みがある。あるものは強い色合いの輝きであり、あるものは淡い輝きである。

それは、それぞれ独自の輝きであり、個性である。その個性の輝きが織りなされ、我々に感動を与えてくれるものである。

本校の雰囲気は、「敬天愛人」の教育の基調のもと「笑顔と挨拶」の実行によって醸し出される、独自の調和であり、個性である。

これは、開校以来の歩みの中で培われた学校の雰囲気として、集合されたものを指す輝きなのである。

まさに、学校の醸し出す雰囲気と学生との関係は、「函館の夜景は素晴らしい」これは街に対してのものであり、それを支えているものは、一つ一つの明かりなのであり、学校の雰囲気を創り出している学生の皆な一人一人の個性の輝きの現れと同じであると考えます。

学生、一人一人の輝きが、明るく力強いものである事を、そして、自分独自のもつ輝きであることを、その輝きが他のものを惹きつけずにおかないものであることを望みます。

本校の輝きの基となる学生の皆が、それぞれの専門職としての自負を持って、自己の研鑽に励んで、人として厚みのある独自の絶えることのない輝きを創造してくれるものと信じております。

学生の皆が、しっかりと大地を踏みしめて、輝かそう自分独自の明かりを。

テレビに映る夜景を見ながら、こんな思いに耽っていました。

本校のエトスは、素敵なものに違いない。

## 雑 感

### 時代の胎動に向き合う勇気を

札幌福祉医薬専門学校

副校長 工藤 慶明

ある日曜の朝、フジテレビのトーク番組「ボクらの時代」を見ていると、出演していた杉田成道（ドラマ『北の国から』の演出家）が演出し、吉岡秀隆が主演で1991年に放送されたドラマのことが話題になりました。その『1970 ぼくたちの青春』というドラマが描いた1970年頃は、私の青春時代でもあったので、同時代感覚を強く持ち、記憶に残るドラマだったことが甦ってきました。時間があつたので、以前録画してあつたビデオを棚の奥から見つけだし、懐かしく見てみました。

ドラマの中身は、20年ぶりに行われる高校の同窓会に向かう主人公が回想する青春時代で、流れる音楽や時代背景は、私の青春時代と完全にオーバーラップし、あつという間の2時間でした。今回も私に強い印象を与えたのは、ドラマの最後の方で、卒業に当たり担任の先生が柴田翔の小説『されどわれらが日々』の一節を読み、「困難」と馴れ合うのではなく、ぶつかって傷つくことによる痛み（勇気）を持つように勧めるところです。このドラマが放映された当時は、卒業生を送り出すときに似たようなことを私も語ったと記憶しています。

最近の卒業式では、担任の先生はどのような言葉を贈っているのでしょうか。生徒全体へ呼びかけ、生徒の気持ちを鼓舞するような言葉ではなく、生徒一人一人に対してその良さを認めるような話なのかも知れません。

昭和の時代を生きてきた者には、誰にでも「共通するもの」を求める思考回路が染みついているのかも知れません。戦後の民主主義教育を受けてきたのですが、個人一人一人がバラバラであることへの不安もあり、ベクトルを同じような方向に向けてくれる何か欲しくなります。みんなと同じ歌を歌い、みんなと同じ踊りをし、みんなと同じ服を着て、高度成長時代には誰もが物質的豊かさを求めて三種の神器・3Cを買い、低成長時代になると心の豊かさこそが大切とそれを求めてきました。さすがに、滅私奉公には与しません。個人と社会全体の福祉は車の両輪で、どちらも大切であるという考え方はしっかり刷り込まれています。

個人の利潤追求を目的とする自由な経済活動を上手に調整し、社会全体の福祉も増進するとされる資本主義経済の市場システムは、個人にとっての善と社会全体の善を一体化させる魔法のシステムとされ、豊かな生活の実現に寄与してきました。しかし、長期金利が10年以上も2%を切り、

つについては日銀もマイナス金利政策を導入するに至って、資本主義経済が終焉を迎えようとしているという指摘もあります。もともと、経済活動においては、合成の誤謬と言われる個人としての合理的な選択（善）が、社会全体としての不都合な結果（悪）をもたらすことがあり、個人と社会全体の福祉の向上は、一筋縄ではいかない面があります。

また、個人を尊重する民主主義思想は、さまざまな弱点をはらみながらも、現在の日本では否定されることはないでしょう。間接民主制の基盤となる参政権（選挙権）が、今年の参議院選挙から18歳に引き下げられるのですが、民主主義そのものの劣化が気になるところです。映画監督の想田和弘が言う「消費者民主主義」という見立ては結構説得力があります。有権者が投票に行かないのは、消費者が欲しいものがなければ買いにいかないのと同じように、投票したい候補者がいないからだということです。現在の民主主義の実態は、主権者としての権利や責任という認識がなく、せいぜい消費者として欲しいものがある時に行動する程度の意識に過ぎないということでしょう。ちょっと強引に結びつけると、個人の投票したい人がいないから棄権するという合理的な選択が、間接民主制の根幹である選挙において民意を反映できないという不都合を生む合成の誤謬と言えなくもありません。また、意地悪な言い方をすると、18歳選挙権の実施に向けて、高校であわてて行われている模擬投票を行う取り組みなどは、民主主義の本質に迫るものではなく、棄権せずに投票所へ行ってもらうための効用しか期待できないでしょう。

日本も成熟社会になってきたと言われますが、それを支える経済システムがどうも怪しくなってきた、近代の市民国家の基本理念である民主主義思想も怪しくなってきたのかもしれない。本質をしっかりと見据えた判断や選択ではなく、場当たりの対処療法に明け暮れてしているのでは、ジャイロスコープを持たずに航海するようなもので、どこへ向かっていくのか分からない危うさがあります。そして、日本のお手本でもあった民主主義の国アメリカも、今回の大統領選挙の候補者の発言を聞いていると、その劣化がただものではないと感じてしまいます。

でも、ここは前向きに考えて、政治的には市民革命を通して、経済的には産業革命を通して欧米諸国が構築してきた理念や経済システムが、新しいものに切り替わっていく時代の胎動と見て、その「困難」に立ち向かう勇気を持たなければならないとしておきましょう。

## ボランティア活動と休暇制度

特定非営利活動法人

日本福祉教育支援センター

理事長 河部 輝 幸

東日本震災から5年がたち、避難者数47万人から17万4千人に減少しているというが、これらの方々が未だ、避難生活を送っていることに驚きである。

避難者を対象にNHK（福島放送局）が行ったアンケート調査の中で、避難者の声として、40代の女性のことが掲載されていた。「当時中学生だった長男は仮設住宅で受験勉強。高校を卒業して就職しました。狭い仮設住宅での勉強は大変だったと思います。いま中1と高2の娘も勉強に集中できずにいます。早く住宅が再建できていれば、有意義な高校生活や受験勉強ができたのではないかと親としては申し訳ない気持ちでいっぱいになります。5年はあまりにも長すぎる気がします」と、このように、未だプレハブ仮設住宅で生活している人は、岩手、宮城、福島の3県で、5万7千人の方々がいる。

また、震災死者1万6千人、行方不明者2千600人、仮設住宅暮らしで誰にも看取られなく孤独死した方202人といわれ、TVなどマスコミが特集を組んでいるのを見る限り、復興がまだまだ進んでいないことが伺われる。以前にも神戸大震災や奥尻災害などがある。これらの災害の力になったのは、多くのボランティアの方々である。私が、道庁で災害対策を担当していたころの出来事。平成5年に奥尻町の地震、津波、火災の三重の大災害時に、応援部隊として現地に入って避難所や物資の調整などの支援活動していた時のことである。寝袋を担いだ一人のボランティアに遭った。江別市内の老人ホーム職員で、災害発生時、すぐ有給を取り駆けつけて、避難所を回って炊き出しの手伝い、物資の仕分け、廃棄物の除去などをされていたことを思い出す。

平成7年の阪神・淡路大震災のときも全国から延べ180万人のボランティアが現地で活動、世界的に評価され、日本が国連に提案、平成13年をボランティア国際年と位置づけられた。その中で民間企業、国家公務員、地方自治体がボランティア休暇制度を設けるようになったことを思い出す。また、北海道は、昭和58年から道民ボランティア運動を展開し、「北海道ボランティア憲章」を制定し、ボランティアに力を入れてきていた。

今回の震災は、これからが復興の本番である。地域によっては、手つかずの家屋の片付けなど、多くのボランティアの方々が必要である。福島県内では、ピーク時に3万5千人ものボランティア

の方が活動していましたが、今は、900人である。人手不足が懸念されている。

ボランティア活動がしやすいしくみが求められている。現行では、5日間のボランティア制度があり、行政や企業は休暇日数を7日とか10日間とか増やしていますが、これからは息の長い支援が求められている。一部の大学では、授業の一環として、ボランティア活動の単位制を短期間ではあるが取り入れており、今後は取り組まれる大学が増えると思う。専門学校や大学が長期のボランティア活動を授業の「単位制」として本格的に取り組むことができること、また1カ月連続の長期的に自由に取得できるボランティア休暇制度の確立などに期待したい。

## 認知症の方との関わりについて

札幌福祉医薬専門学校・介護福祉学科 鈴木 大貴

### はじめに

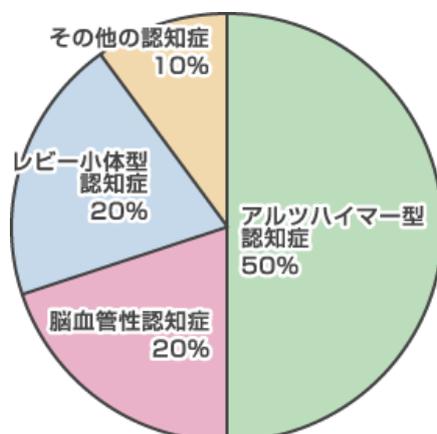
今回、このテーマとした理由は実習などの認知症の方との関わりの中で、私とその利用者様方に対する対応が不十分だったと感じ、学びを深めたいと思ったからだ。私は今まで利用者様との日々の関わり積み重ねが大切だと思っていた。しかし、認知症の方との関わりでは、昨日今日と関わらせて頂いたことも忘れられてしまうことが多く、その「忘れていく」ということによって利用者様との関係をうまく築いていくことは難しいのではないかと考えてしまっていた。だが、その利用者様には忘れてしまうことが多い中にも嬉しい、悲しいという反応があることに気づき、その反応の一つ一つを観ていくことで、その方に寄り添った関わりが出来るのかもしれないと気づくことが出来た。そこで本論文では、認知症ケアについて考え、認知症の方への関わり方について学んでいきたいと思う。

### 第1章 認知症について

人は高齢になると疲れやすくなり、体力も低下して病気にかかりやすくなる。聴力や視力などが低下し、身体面で老化していくように、精神面においては忘れっぽくなり、記憶力も低下していくようになる。そのように理解力や判断力の低下など認知機能の低下した状態が認知症である。

#### 1. 認知症の主な原因疾患

認知症には、主にアルツハイマー型認知症（アルツハイマー病）、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭・側頭型認知症（ピック病）がある。



ホームページ：メンタルナビ「認知症にはどんな種類があるの？」より引用。

認知症の中の症状には、大きく分けて中核症状と周辺症状の二つがあり、中核症状には記憶障害（忘れてしまったり、思い出せないことなど）、見当識障害（時間や場所などの見当がつかないこと）、理解力や判断力の障害（あれかこれか判断出来ないこと）、実行機能の障害（手順が分からなくなること）などがある。

周辺症状は行動・心理症状（BPSD）とも呼ばれており、症状の現れ方には個人差があるが、幻覚、妄想、徘徊、異食、攻撃的言動、危険行為、不穏状態、不潔行為、性的逸脱行為、ケアへの抵抗などのような症状が現れる。周辺症状が現れてくる要因には記憶障害などの中核症状が背景にあり、それに加えて不安やストレスなどの心理的要因が作用するものと考えられている。つまり、認知症の重症度が同程度の人であっても、不安やストレスなどの心理的要因や身体的不調などの要因が多いか少ないかによって、行動・心理症状の出現の仕方も変わってくる。

## 2. 認知症の特徴

### 1) アルツハイマー型認知症（アルツハイマー病）

アルツハイマー型認知症は認知症の原因疾患の中で最も多い。組織学的所見として老人斑、神経原線維変化、神経細胞の委縮が見られる。これらの変化は大脳皮質に一樣に起こるのではなく、側頭葉から頭頂葉にかけて著しく、進行すると前頭葉に進展する。記憶に関する側頭葉内側の海馬や大脳辺縁系に病変が著明とされる。

運動や感覚の中核の変化は軽いので、病期が進行しても末期を除けば歩行を含む運動機能は保持される。

### 2) 脳血管性認知症

脳血管性認知症は、脳卒中（脳梗塞、脳出血）やくも膜下出血などの脳血管障害によって起こる。これらは動脈硬化や高血圧、脂質異常症などによって、脳血管が詰まって酸素や栄養が届かなくなり、神経細胞が壊れていくことで認知機能の低下が起こる。脳血管性認知症の特徴は、機能の低下が血管の先にある神経細胞に限定されるということだ。例えば、運動機能を司る小脳の機能が低下すれば麻痺や運動障害が起こり、言語中枢がダメージを受ければ言葉が上手く話せなくなる。

### 3) レビー小体型認知症

レビー小体型認知症は、パーキンソン症状と幻視体験、そして認知症が見られる疾患である。レビー小体といわれる異常な物質が脳の全体に沈着して起こる。

パーキンソン症状は、安静時振戦（手指などの震え）筋固縮（顔面筋や四肢の筋肉が固くなる）動作緩慢、姿勢保持の困難などの症状がある。そして、身体全体の動きが悪くなり、最初の一步が踏み出せない（すくみ足）小刻み歩行、仮面様顔貌（顔の表情が乏しくなる）という特徴がある。

レビー小体型認知症は進行が比較的早いので、初期の頃から介助が大変になりやすい。

### 4) 前頭・側頭型認知症

前頭側頭型認知症は初老期に発生する。ピック病とも言われる。前頭葉と側頭葉に限定した場所の脳が委縮していく病気である。

初期から人格変化が起こるのが特徴である。人格が変わったようになり、ものごとに無頓着で、何もしないというような我が道を行くといった行動をする。衝動的な行動や破廉恥な行為をする場合もあるが本人に悪気はない。記憶は保たれ、失見当もないので迷子になることはないが、認知症が進行して無言、無動になる。

## 第2章 認知症の方へのケアについて

認知症の方をどのように捉えるかによって、ケアの方向性や具体的な内容が違ったものになり、本人の現状や経過を大きく左右することになると考えられる。認知症になっても心は残っていて、整った環境や適切な支援の方法があれば、尊厳を持った暮らしを続けて頂けるのではないかと思う。私は、認知症の方一人一人の個別性を理解し、その人らしさを持った人として捉え向き合っていくことや、自分自身の捉え方を見直していくことも大切だと考える。ここでは、認知症のケアに求められる知識や技術について論じていく。

### 1. 安心できる居場所を考える

認知症の方が安心して暮らせる生活、環境づくりが重要だと考えられる。居場所や担当職員の方が変わることは介護を受ける側にとって安心感を失うことに繋がると思う。なので、理解しやすい手すりの設置、階段であれば段差を少なくするなど、一人一人に合った環境を工夫していくことが必要だと考えられる。また、出来るだけ昔の住み慣れた環境にしていくことも安心して生活して頂けることにも繋がっていくかもしれない。このようなことは「物」についても似たようなことが考えられると思う。認知症の方が入所する際には、身近に使っていた家具などを持ち込んでいる施設もある。そのようなことから高齢者にとっては品物に思い出がたくさん詰まっていると考えられ、それぞれの品物が新しい環境では心のよりどころようになって不安感を和らげているのかもしれない。

私たちは普段の生活で、相手の様子や周りの状況に合わせて自分の考えや思いを相手に伝えている。しかし、言葉のやり取りや記憶の低下、また判断していくことが難しい認知症の方は、話された話の内容を理解することが難しい為、日常の生活が困難になってしまう場面もある。そこで、私たちはコミュニケーションに工夫をすることが必要になってくると考えられる。以下では認知症のケアに大切なコミュニケーションについて論じる。

### 2. 寄り添ったゆっくりとした対応

認知症の方の行動や思考、言葉のやり取りなどには時間がかかってしまうことが多いのではないかと思う。これには、待つことや聴くことなど相手を受け入れる対応が大切だと考えられる。そのように、利用者様に寄り添おうとしていくことで、何をしたいのか、どう動きたいのかという気持ちに気づき、感情や行動の意味を理解していくきっかけになるのではないかと思う。例えば、利用者様が今横になっていたのに「起きて一緒にお茶を飲みましょう」と声をかけるだけでは、利用者様は起きる気にはならないと思う。大切なのは「起きてくれない利用者様にどう動いて頂こうか」ではなく「どうしたら起きてお茶を飲みたい気持ちになって頂けるのか」という視点で考え、行動していくことだと思う。その

ような努力を積み重ねていくことで、相手に寄り添ったゆっくりとした対応が出来ることに繋がるのだと思う。

### 3. 不安を感じさせないように心がける

認知症の方は昔の記憶は残っていることがあるが、新しいことは忘れてしまうことが多い。記憶力の低下などにより、「これでいいのか」「これからどうなるのか」など不安を持っている。それが悲しみや怒りに現れてくることもある。施設や病院に連れられて来たと思ってしまう方もいるので、笑顔での声掛けなど安心して頂けるような対応が大切だと思う。

### 4. その人にとって分かりやすい伝え方

認知症の方が他のことに集中している際にいきなり話しかけても効果はないと考えられる。会話や介助の場面でも相手のペースに合わせていくことが大切だと思う。例えば、高齢者は聴力が低下していることがあり、どちらの耳が聞こえやすいか情報収集し、聞き取りやすい耳の方へ移動するような配慮をする。目が見えにくい方には出来るだけ近くに寄っていくなど、距離の工夫も大切なコミュニケーションの一つだと思う。

また、認知症の方は多くのことを一度に理解することは難しいと考えられる。なので、出来るだけ簡単な内容にするなどの工夫が必要になる。それだけでなく、質問の意味を理解して頂けない場面もあるので、理解して頂けているのか確認していくことも必要になる。

### 5. 非言語コミュニケーション

会話などの際に、言葉だけではなく手振り身振りを取り入れてみたり、肩に手を添えさせて頂いたりすることも理解して頂けるために大切なコミュニケーションだと考える。また、目線やそっと近くに寄り添うことも大切な非言語コミュニケーションだと思う。言葉だけでは伝わりにくいことでも、非言語コミュニケーションを適切に取り入れ、交流を深められる努力をすることが必要だと思う。

## 第3章 ケースの方との関わり

〈ケース紹介〉

**T・R様** 女性 89歳 要介護4

アルツハイマー型認知症 白内障 少し耳が遠い

〈ケース決定理由〉

T様との関わりの中で「悲しい」「帰りたい」と話されることがあった。車椅子を自操し、落ち着かない様子も伺え、一日の生活の中で不穏に感じられている時があるのだと気づいた。そこで、T様にとっての「悲しい」とはどのようなことなのか、「帰りたい」と言うのはどこへ帰りたいのかなどの不安に思う気持ちを日々の関わりの中から理解していき、少しでもその不安を和らげられるような、関わり方を考え実践させて頂くことで、一日の生活が不穏な気持ちにならずに、楽しく過ごして頂けるのではと思いケースに選ばさせて頂いた。

T様は一日のほとんどを車椅子で過ごされている方で、テレビを見たりして過ごされている。毎朝「おはようございます」と挨拶させて頂くと、笑顔で答えて下さるとも穏やかな方である。しかし、関わりの中でT様が突然怒ってしまわれることや、話の内容とは別の内容が返って来ることがあり、会話が続かなくなってしまうことがあった。その日の気分などによっても違って来るが、お一人で過ごされている時や午後になり外の景色が暗くなってくると悲しそうな表情で「寂しい」「帰りたい」と話され帰宅願望が強くなれることがある。

以下に第二章で述べた「認知症のケアについて」を参考にし、実習の中でどうしていればさらに良い関わりが出来たのかという学びを論じる。

### 1. T・R様にとっての安心できる場所を考える

T・R様との関わりの中で「さみしい」「帰りたい」話されることがあり、ご家族のお話になると笑い声やうなずきなどの反応が大きくなれたことがあった。特に息子さんのお話になると生き生きとされていた印象を受け、その時は不穏な様子は感じられず、とても楽しそうに過ごされていた。このようなことから、「さみしい」「帰りたい」といった表現は一人でいることに帰因していると考えた。それは息子さんに会いたいということであり、言い換えれば「帰りたい」と感じておられたのではないかとも考えられた。そして、T様にとって安心できる場所というのは大好きな家族のいるお家であり、特に息子さんと過ごされていた時のお家や生活なのではないかとも考えられた。

同じことを経験し、見たり聞いたりしたことも、T様にとって印象深いことや記憶に強く残っていることは、記憶力や思い出す内容によって私たちが想像し考えたものとは違い、T様が「帰りたい」と感じておられることに「どこに」「どうしてなのか」と出来るだけ明確にしていくことでT様の気持ちに寄り添った支援の方法や安心出来る環境が見つかるきっかけになるのではないかと思う。そして、私たちも対応していく上でT様にとって安心出来る場所に近づけた環境づくりが出来るのではないかと学んだ。

### 2. T・R様に寄り添ったゆっくりとした対応

一日のT様との関わりの中では、私が他の方とも関わらせて頂いていたりと、その場に居なかつたりとゆっくり関わらせて頂く時間をつくっていくことが困難だった。また、私自身「～しなくてはならない」と気持ちに余裕がなく、沈黙や間に耐えられなくなり、こちらからお話してしまうこともあり、T様のペースに合わせられていなかったこともあったのではないかと思う。今振り返ってみると、外の景色をT様とゆっくり観ることが出来た時間があった。その際、普段話されることがなかったお話をT様の方からして下さったこともあった。このようなことから「～しなくてはならない」と積極的にお話をさせて頂くだけでなく、「待つこと」「聴くこと」を心掛けた相手のペースに合わせた関わりを持つことで、普段あまり観ることの出来なかった反応や表情を観ることも出来るのだと、相手を受け入れる姿勢の大切さを改めて学ぶことが出来た。

### 3. 不安を和らげられるような関わり

T様は不安になられると「これでいいのかい？」と確かめようとなさることがあった。私はそれに対

し「大丈夫ですよ」などとお話して落ち着いて頂こうと関わらせて頂いていた。すると、T様は「そうかい、よかった」と笑顔になり、ほっとされていたのを思い出した。そのようなことから、私たちの「大丈夫ですよ」という短い一言が認知症の方の支えの一つになっているのではないかと気づいた。それだけでなく、認知症の方にとって「今いる場所はどこなのか」「自分はこのままでいいのか」などの不安が「わかる」ということで安心にもなっているのではないかと考えられた。今後は、その場面場面で笑顔や声掛けの重みを意識し、他の業務と並行して行うことがあっても雑になつてしまわないように心掛け、しっかりと向き合う時間を大切に組み込んでいきたい。

#### 4. T・R様にとって理解しやすい伝え方

T様のトイレ介助をさせて頂いたことがあった。T様は声掛けなどで手すりを掴む場所や、次の動作がうまく伝わりにくいことがあり、動作がスムーズにいかないと機嫌を悪くされることがあった。この、何をしたらいいのか分からず不安な状態のT様に対して、次に何をすればいいのか分かりやすいように適切な言葉で、つまりは敬語で長く声掛けするよりも短い言葉で話すことが大切だと考えられた。また、T様が普段よく口にする馴染のある言葉なども取り入れた声掛けにしていくことで、不安が和らぎ理解しやすい声掛けになっていたのではないかと考えられる。認知症といっても一人一人症状が違い、その方が抱えている不安によって、安心して頂ける声掛けや対応があり、利用者様個々に応じた対応が求められてくると学んだ。

介護計画では「生活の中で自立できていない点はないか」に対して「自分で出来ることは自分でやりたい」という課題をあげ取り組んできた。時間を置いたり、本人に伝わりやすい声掛けをさせて頂くことで最後まで行って頂けることも多く、T様にとって意欲を持って頂ける工夫をしていくことでなるべくご自分で行って頂けるようにし、今出来ていることを維持していけるようにすると良いのではないかと考えていた。声掛けのタイミングや見守る時間の長さを考えていくことで、T様は自分のペースを維持し、不安や焦りを感じることなく落ち着いておられたのではないと思う。声掛けの場面においても短い声掛けを意識していたことで理解して頂けたことが多く、ご自分で進んでやられることもあった。私はT様に対して敬語だけではなく、場合によって短い言葉での対応に申し訳なく感じており、そのような思いから関わりの中でもうまく伝えられないこともあった。言葉を使っていく上で敬語での対応も大切だが、短い言葉や馴染のある言葉での対応をしなければならない場面であっても、尊敬や敬意の気持ちを忘れずに関わらせて頂くことが大切だと思う。

## 第4章 まとめ

実習ではT・R様との関わりの中で、認知症の方との関わり方について多くのことを学ばせて頂いた。本論文の「はじめに」でもふれているが、私は利用者様との日々の関わりの積み重ねが大切だと思う。しかし、昨日の出来事などを「忘れられてしまう」ということに戸惑い、どのような関わり方をしていけばいいのか悩んでいた。今回、改めて認知症の症状やケアについて学び、T様との関わりを振り返ってみると、認知症の方との関わりの中でも大切な「ありのままを受け入れる」というようなことが、実習中の戸惑いから細かいところまで行き届いていなかったのではないと思う。また、私自身が認知症についての知識や関わり方の理解が不十分であった為に、T様にとって安心できる適切な対応が出来て

いなかったと思う。今になって考察してみると、T様の関わりの中で忘れられてしまうことが多い中にも、何度も話されるお話や声出しの内容は、T様にとって強く心に残っておられることなのではないかと捉えることで、認知症の程度や特徴を知るきっかけにもなるのではないかと考えられるようにもなった。忘れていくことは多いのかもしれないが、それでも思い出される記憶はある。そして、その残っている記憶もいつかは忘れてしまうかもしれない。だからこそ、一時一時の時間を楽しく過ごして頂けるような、一人一人の利用者様の心や記憶に残っている感情や思い入れに着目した、「今しかできない関わり」が大切なのではないかと思う。

## おわりに

私はこの学校生活や施設での実習を通じて介護についての学びだけでなく、私自身のことをより知るきっかけにもなった。私は人見知りなところがあり、環境に慣れることに時間がかかってしまうことがあった。その為、自分の考えやその時思ったことなどをなかなか伝えられない場面も多かった。今まではそのような自分の性格を短所と捉え、利用者様とのコミュニケーションの際には、不利な要素となっているのではないかと考えてしまっていた。しかし、実習やボランティアなどを通じ、少しずつ現場を経験させて頂く内に、そこが、私と同じように気持ちをうまく表現して伝えることが難しい障がい者や高齢者の方々の、気持ちに気付くことが出来る長所にもなるのではないかと考えられるようにもなった。何故ならば「言いにくい」「伝わらない」などの、私自身も感じたことがある似たような気持ちや、戸惑った経験を踏まえて考えてみることで、もどかしい気持ちや辛い思いに気づき、その思いに寄り添いながら物事を考えていけるのではと気づいたからだ。私たちはその利用者様と同じ時間を過ごして来たわけではなく、価値観や考え方も違い、なかなか同じような気持ちになって考えていくことは難しいと思う。また、忘れてしまう事で感じる不安や恐怖というものを、自分のことのようにして考えていくことも難しいのではないかと思う。しかし、分かったつもりで関わらせて頂こうとしたり、難しいからといって諦めてしまうのではなく、そこにどう近づいていくのが大切なのだと思う。そのようにして、その時の利用者様の感情を受け入れ、思いを深く考えようとしていくことで、目の前の状況一つだけではなく、様々な視点で利用者様のことを考えていけるのではないかと思う。今後は介助させて頂く際の関わりにおいても間違いや失敗をしないようにと委縮し、考えや行動の幅を狭めてしまうのではなく、「利用者様にとってのより良い生活とは何か」を考え、それを少しでも実現していける為にも、その場面での間違いや失敗から、認知症の知識や技術を学んでいくという強い気持ちを持って取り組んでいきたい。そのような考えを持つことが出来たのも、担任の森田先生はじめ各先生方や実習先での利用者様方、職員の方々との出会いがあったからだと思う。これからもそのような出会いやその場その場での助言や感じたことを大切にして、介護福祉士としても一人の社会人としても自信を持って取り組んでいきたいと思う。そして、その知識や経験を活かして、これから出会う利用者様一人一人の心に寄り添っていけるよう努力し、一人でも多くの利用者様が幸せを感じ、笑顔で日々の生活を送っていけるように取り組んでいきたい。

参考文献：「新・介護福祉士養成講座 認知症の理解」 長谷川 和夫

引用図：メンタルナビ「認知症にはどんな種類があるの？」 小阪 憲司

## 相手の立場になって考えられること

札幌福祉医療専門学校・介護福祉学科 小泉 奈々

はじめに

2年次の長期実習で、ユニット型の特別養護老人ホームで実習をさせて頂いた。ユニット型の施設で実習をさせて頂き、1ユニット10名という少人数の空間の中で利用者様と関わることができ、1人1人との時間が長く持ち、家庭的な雰囲気を感じられ、利用者様が今まで過ごしてきた生活を継続していくことの大切さを学んだ。そしてそれを実現させていく為には、利用者様1人1人のその人らしさを理解する必要があると考えた。この人だからこうする・この時はこうする等特徴を知って声かけや対応方法を工夫する。自分でも、気持ちや気分の変化があるように利用者様にも当たり前のようにそれはある。だからこそ、その日・その時の利用者様の状況を把握し、その情報を元に自分が〇〇さんだったらと自分に置き換えて考えられることで、利用者様の気持ちを理解でき、その人らしい生活に繋がるのだと思う。これは、介護者という立場であれば、常に考えられなければならないことだと考え、今回このテーマで卒業論文を書くことにした。

### 第1章 その人らしい生活を送るために

まず、その人らしい生活の「生活」の意味は、『①生存して活動すること。生きながらえること。②世の中で暮らしてゆくこと、また、そのてだて。』と広辞苑には記されている。

そして、介護の基本では、“高齢者と社会生活”と題し、『社会の中で高齢期をいかに生きていくか』という事は、高齢者自身および周辺の人々にとっての大きな課題。人によって異なる生き方を望むと考えられるが、一般的に高齢者は、病気や障害をもち、健康に過ごしたいということを1番に望んでいる。人間誰でも、自己決定・自己選択により自由に生きていくことを望み、また、そこに生きがい（自己実現）を感じるものだ。』等と述べられている。

私は、自分自身で生きがいを感じられ、自己実現できるということは、その人らしい生活に直結しているのではないかと考える。では、その自己決定・自己選択をし、生きがいを感じられるためにはどうすれば良いのだろうか。

介護福祉学事典では、“介護実践における自己決定”について、『介護の場面では、心身機能の低下により、「したい」という思いを自らの力で実現しにくい方は、自分の思いが満たされないことから生活意欲の低下がよくみられる。逆に、自らの力で少しでも「したい」ことを実現することができれば、生活意欲を向上することができることが多い。介護における自立支援の目的は、自力でできるようにすることにとらわれるのではなく、自らの意思に基づいて自分でできることを少しでも増やしていくことである。そのことにより本人の意欲を高め、その人らしい生活を送ることをできる限り可能にしていく援助である。』等と述べられている。

このことから、利用者様がその人らしい生活を送るために、介護者という立場である私達が支援する

ことは、利用者様が「したい」と思ったことを、ただそのまま自分の力でしてもらうことだけではないと思った。自分の意思で「したい」と、自己決定・自己選択したことを、少しでも多く実現させることができるような支援なのではないかと思う。そして、その結果が、その人らしい生活に繋がっていくのだと考える。

## 第2章 ケース紹介

M・F様 女性 93歳 要介護3

自力歩行が可能だが、疲れが出てふらついたりすることもある為、普段は介護者が横に立ち手引き歩行を行っている。口腔ケアや排泄も掴まる場所があれば、立位のまま行って頂くことが可能で、動作も声かけによって行うことができる。リビングでご自分の席に座っていることが多く、エプロンやタオルたたみ、洗濯物干し等の家事も行って頂いている。時々、様子を伺っていると、周りを見渡している様子で、立ち上がり「家に帰りたい。出口はどこなの?」「お家のお手伝いをしなくちゃいけない」と話されたり、居室に向かい「ここにいたい」と話されたり等不穏な様子が見られることがある。

## 第3章 アセスメント

①M様は普段リビングで席に座っていることが多く、依頼するとエプロンやタオルたたみ、洗濯物干し等の家事に取り組んで下さる。お茶を飲みながら席が近い利用者様に声をかけたり歌を口ずさんでいたりし、落ち着いた様子も見られる。時々席から立ち上がり、周りを見渡し、「家に帰りたい」と話されたり、居室に向かい「ここにいたい」と話されることがある。それは散歩をしたり等、普段とは違う場所に行った後が多いように思う。また、普段歌を歌っていたり、他利用者様や職員との会話もみられ、「ここにいる人は良い人」「良い場所」と話されることもあり、そのことから、その時のその出来事や場所は、M様にとって落ち着いたり安心したりするものになっているのではないかと考えた。それを元に、帰ろうとしていたり、居場所がわからなくなっている等の不穏な様子になることを防いだり、そうなったときにも落ち着いて頂くことはできないかと考え、「その人らしく生活できていない点はないか」について、安心できる場所にいたいという課題を立てた。

②普段リビングの席に座っている時には、目を瞑っている様子で、声をかけ話を聞かせて頂くと「退屈で何もすることないから眠ってるの」と話される。だが、よく歌を口ずさんでいたり席が近くの利用者様にも自ら声をかけている様子がみられることから、歌をうたうことや他者と会話することも好きなのではないかと考えた。また、洋裁の学校に通っていたこと、編み物が好きだったことから、こちらから提供し取り組んで頂くことで、自分の好きなことができる時間・楽しみな時間をつくることはできないかと考え、「生活の自立・継続ができていない点はないか」について、自分の好きなことがしたいという課題を立てた。

③M様は安全の為介護者が横に立ち手引き歩行を行っているが自力歩行も可能である。口腔ケアや排泄時も掴まりながらではあるが立位のまま行うことが可能である。タオルや洗濯物たたみ、洗濯物干し等の家事も行って頂いている。このことから、今後も今の状態を続けていくことにより、自分の力ででき

ることを維持することができるのではないかと考えた。その為、現在行っている散歩や家事を続けていくことにより、今後も自力で出来ることが続いていくのではないかと思い、「健康状態で悪化する点はないか」について、これからも自分の力で出来ることを続けていくという課題を立てた。

#### 第4章 介護計画・実施

◎長期目標 自分で行えることを維持していき、自分の場所で安心して過ごす

○短期目標ー1 楽しい時間をつくる

○短期目標ー2 今いる場所が自分の過ごす場所であることがわかるようになる

○短期目標ー3 意欲のある生活をする

(1) ユニット内に歌詞カードがあった為、それを見ながら歌をうたったり、私が質問し、いつ頃流行した歌なのかを教えて頂いた。歌詞カードのページは私がめくった。「この歌知ってますか？」とお聞きすると、「知ってるよ。歌はずっと好きだから」等と話され、歌を口ずさんでいた。時々、歌詞カードの文字を見えにくそうにされていて、「何て書いてあるの」と質問されることがあったり、歌詞カードを目で追っているようだったが、口ずさんでいるのは違う歌詞(3番の歌の時に1番の歌詞を口ずさんでいる)だったりした。また、M様と席が隣のT様との間に座らせて頂き、歌詞カードを開き一緒に歌うことはできないかと考えたが、T様は人前で歌うことがあまり得意ではなく、歌が好きなM様が夢中になってしまい、歌詞カードもM様が手に取って見る事が多く、他利用者様と一緒に歌をうたうことはできなかった。だが「花」という名前の歌から、昔お2人共花を習っていたというお話をされていて、昔のことを思い出しながら「懐かしいね」等と話され楽しそうな様子が見られた。

編み針と毛糸を用意し、空き時間に「Mさん編み物得意ですか？」と声をかけ、編み物のお誘いをした。編み始めの“め”をつくって下さった。昔どんなものを作っていたか、編み物は楽しくて夢中になる等色々なお話をしながら取り組んで下さっていた。だが途中から「見えない」「わからなくなった」「ここでいいの？」等と話され、「あなたやりなさい」と私に編み針を差し出し、そこから私が編み物を教わる形に変更した。

このことから、M様は歌詞カードの文字がはっきりと見えていなかったのではないかと思った。歌詞カードには、曲名が歌詞よりも大きな文字で書かれている。歌詞を目で追っているように見えたが、それは歌詞を見ながら歌っていた訳ではなく、曲名を見て、覚えている歌詞を元に歌っていたのではないかと思った。そして、他利用者様と一緒にうたうことは出来なかったが、歌の名前を元に会話に繋げることはできたので、わざわざ歌詞カードを見ながら歌をうたうのではなく、CDで曲をかける等耳から入ってくるようにすると自然と口ずさむことができたり、利用者様の世代等を考えて、曲を選択することで懐かしさを感じることもでき、それを元に他利用者様との会話にも繋がられたのではないかと思った。正しい歌詞で歌う必要はないし、見えにくいと感じている歌詞カードを見てもらうのではなく、もっと自然な形でM様にとっての楽しみを提供できるよう自分でももっと考えて、工夫できると良かったと思う。

編み物も、懐かしそうな様子で昔の話も楽しそうに話して下さった。編み物をする事は、M様にとって手先を使ったり懐かしい気持ちになれたり等気分転換や楽しみに繋がっているのではないかと思

った。だが、見えにくかったりすることから、途中でやめてしまうこともあったり、私自身も編み物が出来るようになっていなかったのも、結局編み物は進められないまま終わってしまうことがあった。そ

んな時に、少しでも編み物が出来るようになっていたり、もっと計画的に始められていれば、編み針の太さを工夫したり、一緒に作品を作ることが出来たかもしれない。また、一度編み物の本と一緒に見た時、「これは〇〇編みだね」「昔こんなのよく作ったよ」等と楽しそうに本のページをめくられている様子があった。その時は、本は編み方の参考として用意していただけだったが、それをきっかけにしてM様自身からも、こんなものを作りたい、編み物がしたい等と意欲を引き出すことができたのではないかと思った。また、私が編み物を教えてもらっている時も、編み物は初めてだと話すと「初めてなら簡単だから首巻きがいいね」「今から作れば冬にはできそうだね」等とアドバイスを下さったりとても丁寧に教えて下さった。M様にだけ取り組んでもらうのではなく、一緒に何かを作ったり、私が編み物を好きになることも教えて下さったM様からすると喜んで頂けることなのではないかと思った。M様にとっての楽しいこと・好きなことの情報を知ることはできても、それをそのまま行って頂くことは、私の「楽しい時間を過ごしてもらいたい」という気持ちばかりが大きかったのではないかと感じた。昔からよくしていた編み物が得意で、歌も好きだというM様が、どんな風にしたらまた楽しめるか、嬉しくなるか考えることが出来ていたら、楽しみを提供するだけではなく、M様が楽しい・嬉しいと感じる時間を作るお手伝いが出来たのではないかと思った。また、身体状況も把握しておくことで、提供する際に注意することや、事前に準備しておくことも変わらと思うので、しっかりと確認しておくべきだと思った。

(2) 毎週水曜日には音楽クラブがあり、1階に移動する。M様は毎週参加されている為、お誘いさせて頂くと一緒に参加して頂くことができた。その際、14時から、1階で音楽クラブがあること、M様は今2階のお部屋にいますのでエレベーターを使って1階まで移動すること等今の場所から離れても混乱することがないように行き先や内容をしっかりと伝えることを意識した。また、M様がしっかりと話の内容を理解し、納得され、「行ってみよう」と自分から席を立つまでは、「私はMさんと一緒に音楽クラブに行きたい」という気持ちを態度でも示すことができるよう、M様の目線に合わせて座ったままの姿勢でいるようにした。戻る時にも、今日の音楽クラブが終了したこと、これから2階のお部屋に戻ることを伝え、移動して頂いた。そうすることで、移動する際は困った様子もなかった。だが戻る最中に「私のお部屋なんかあるの?」「ご飯作らなきゃいけないよ」等と話されている様子があった。今日はM様のお部屋を用意していること、夜ご飯もついていることをお伝えし、お席まで誘導すると座って頂くことができた。その後は席で歌をうたったりお話をし過ごされ落ち着いた様子が見られたが、再び「家に帰りたい」と話され「出口はどこ?」と困っている様子があった。もう一度今日はM様のお部屋をここに用意していること等をお伝えしたが、「いいよいいよ」等と話され、ユニット内を歩き周り出口を探している様子だった。職員の方からの助言でM様に声をかけ、お手伝いしてほしいことがあるとお伝えし、席まで来て頂いた。「M様にお願いしたいことがあるんです。帰る間までのお時間お手伝いお願いしてもいいですか?」とタオルたたみを依頼すると、「私なんかでいいの?」と言いながらも取り組んで下さり、「こうかい?」と私のたたむ様子を真似しながらタオルたたみに取り組んで頂いた。

今いる場所から、別の場所へ移動する時には、しっかりと目的や内容、場所を説明することで、混乱することなく移動ができたと思う。だがただ説明し移動するだけではなく、ご本人の気持ちをしっかりと

確認することが大切だとM様との関わりで感じた。説明することは出来ても、相手がしっかり「行ってみよう」と思わないと、表面上では同じように見えていても実は、一緒に行くのではなく無理矢理連れていくことになってしまうかもしれない。それは、M様が「帰りたい」と言っている時にも同じで、現在施設に入所しているM様は帰りたいと思った時すぐに帰ることは難しいことであり、また、自分が子

供の頃お父さんやお母さんのいる家に帰りたい時、自分が親になって、旦那さんや子供達のいる家に帰りたい時等同じ日の中でも時間によって帰りたい場所が違うことがあった。その時にも、帰ることはできないという結果は同じだとしても、「施設に入っているから帰れない」と事実をそのまま伝えるのではなく、今ここにM様の居場所があつて、一緒に過ごしている私達もここにいてほしいと思つていること、M様にしか頼めないお仕事があること等を伝えて、少しでもここにいてみようと思つて頂けるような関わりをしたいと思つた。どうしたら今の場所で過ごすことをわかってもらえるのか、ではなく、どうしたら今の場所でも過ごしたいと思つてもらえるのか、と少しでも自分自身の考え方も変えてみると、M様への言葉や対応も変わり、M様にとつても、居てみようと思つた場所にいることは自分の意志で、そこにいることになり、無理矢理帰ることを引き止めるよりも安心してその場所に居られるのではないかと思う。その時のM様の気持ちをしっかり理解し、M様の居たいと思える場所を作れるようになりたいと思つた。

(3) 家事動作は依頼すると、取り組んで頂くことができた。洗濯物を見て「ずいぶん沢山あるね」と話されていた。「これ干すの、Mさんをお願いしたいんですが、いいですか?」とお聞きすると「沢山あるから手伝わなくちゃね」と言われ取り組んで頂くことができた。全て干し終わった後、「Mさんのおかげでいつもより早く終わりました。ありがとうございます。」とお礼を伝えると、笑顔になられ「なんもだよ。他にはないのかい?」と意欲もみられた。

口腔ケアは、朝・昼食後対応させて頂いた。声かけでの促しがあると、歯を磨くのだと理解され一通りの動作は行って頂くことができた。うがいをした時に、普段よりも残渣物が多くても本人はあまり気にしていない様子で、うがいは一度だけで済ませてしまうことが多い為、しっかりと観察・確認し必要な時は「もう一度お願いします」等の声かけが必要だと感じた。

また、テーブル拭きは、朝は起きてから時間があまり経っていないということもあり、昼食後のみと考へていたが、朝食後の排泄の際トイレに向かう時の歩行が普段よりもしっかりしていた為朝食後もテーブル拭きを行つて頂いた。排泄の際の、下着の上げ下ろしも見守りのみで行つて頂くことができふらつきもなく介助は必要なかった。ただ、M様は普段からスカートも履かれておりタイツを履いていて、タイツを履く時はたるみができてしまつたりするので、そこには注意が必要だと感じた。M様は、依頼すると家事動作を行つて頂くことができ、手足の運動にもなるので、続けていくことが出来ると良いと思つた。依頼の方法やお礼の伝え方で意欲や達成感にも繋がるのではないかと思うので、しっかりと伝えることも忘れないでいたいと思つた。

口腔ケアや排泄の動作も、ほとんどご自分で行って頂くことができた。ただ、不十分なところがあつたり、日によっては歩行の際のふらつきが見られたり、靴のかかとを踏んだまま・靴が脱げたまま歩行されることがある為、できることにだけ目を向けて行って頂くのではなく、しっかりと確認することや、そのことから予測できる危険性等も考えられる知識をつけて、歩行前や歩行中の留意点も考へておくべ

きだと思った。

## 第5章 まとめ

今回の実習での私の計画は、M様に、どう行動してもらおうかという考えで、M様に“してもらっている”ことが多かったと思う。その結果、確かに行動したり、取り組んだりして頂くことはでき、楽しそ

うな表情も見られることはあった。そのことで、M様にとって楽しいことや出来ることをするという支援が出来たと思ってしまっていた。だが、今自分自身の実習を振り返ったり、職員や先生からの助言を思い出してみると、それはM様にしてもらっていただけで、M様にしたい・してみようと思って頂けるような支援ではなかったのではないかと思った。同時に、利用者様に、行動してもらおうという体を動かすだけの支援ではなく、利用者様自身の気持ちを動かせるような言葉や対応を見つけ出し、いけるようになりたいと思った。その為には、ただ介護者として利用者様を見ているだけではなく、捉えた利用者様の様子や発言から、相手の今の気持ちを考え、自分だったらと相手の立場になって考えられるようになる必要があると思った。

今後、利用者様と関わらせていく中で、自分のしたいと思うことができ、居たいと思える場所に居られる、利用者様が望んだ生活を支援していけるようになりたいと思った。まずは今までに学んできた、正しい情報収集をすること、その情報を元に利用者様1人1人を理解していくことを大切にしていきたいと思う。また、嬉しさや寂しさ等の感情を利用者様に示してもらえりような関係性も必要で、それが出来て初めて相手の立場になることが出来るのだと思う。そして、その為にも普段から相手の感情を自分に示してもらい為には自分は、その相手にとってどんな人であるべきなのか、どんな人なら信頼出来るのか、自分のことを伝えてみようと思えるのかを考えられるようになって、まずは相手に受け入れてもらえる為の準備を自分自身で出来るようになりたいと思う。

また、自分1人では出来ないことやわからないことも沢山あるはずなので、一緒に働いていく仲間や、多職種とも協力していけるようになりたいと思った。対等に話し合える為の知識も必要であり、しっかりと自分の思ったことも伝えられるような表現力や、助け合っていくことができる協調性も身につけていきたいと思う。

そこまでの準備を整えて、自分が〇〇さんだったらと自分に置き換えて考え、気持ちを理解し、相手の立場になって考えられるようになり、その人らしい生活に繋がるような支援をしていけるようになりたい。

## おわりに

この2年間の中で、私は今までにしたことのなかったことを沢山経験させて頂いた。

今までの私は、学校生活の中でも目立たないように、失敗ないように過ごしてきた。失敗することが怖かったし、恥ずかしいことだとばかり考えていた。だが専門学校に入学し、グループ学習でのリーダーや、体験入学でも代表学生として取り組む機会を頂くことが増えた。その中では沢山の出来ないことや失敗があった。だが、今まで避けてきた人前に出ることや失敗することを経験してみると、今まで

知らなかったことが沢山わかるようになってきたり、出来るようになることも増えた。自分自身の知らなかったことも知ることができた。今まで、出来なかったのではなくて、やらなかつただけだったことも沢山あったと感じたし、自分の苦手なことや出来ないことも克服したいと思えるようになった。それは、グループ内の活動をもっと良いものにしたい、来て頂く方たちの為にも体験入学を成功させたいという思いからくるものだった。実習中でもそれは同じで、利用者様の為にまずは自分が出来るようになるべきことが本当に沢山あった。今まで人の為に頑張ろうと思えたことはなかった。自分を守るために過ごしてきたと思う。だがこの2年間でそんな自分がとても恥ずかしくなった。変わりたいと思えるようになったし、まだまだ自分の中にある課題にも諦めないで取り組んでいきたいと思った。

春からは介護福祉士という資格をもって働く。自分の苦手なことにも、目の前の利用者様にもしっかりと向き合い、この2年間で気付くことが出来たこと・変わることが出来たことを無駄にせず、自分の為に、また、それだけではなく、誰かの為に努力が出来た人になりたいと思う。そして、働かせて頂く施設の中でもチームとして助け合ったり、お互いを高めあっていけるようにしていきたい。利用者様にとっても、チームの一員としても、いてくれて良かったと思って頂けるような介護福祉士をこれからも目指していきたいと思う。

最後になりますが、この2年間で自分を変えるきっかけを下さり、応援し、支えて下さった先生方、施設職員の方々、利用者様、友達に心から感謝します。本当にありがとうございました。

#### 参考文献

- 三好春樹 「介護の大誤解！」 講談社 2007  
森繁樹 「介護のちから」 中央法規出版 2011  
春山満 「人生でいちばん輝くとき」 週刊住宅新聞社 2003  
西村洋子 「介護の基本」 メヂカルフレンド社 2014  
介護福祉士養成講座編集委員会 「人間の理解」 中央法規出版 2014  
日本介護福祉学事典編纂委員会 「介護福祉学事典」 ミネルヴァ書房 2014

## 私の考える地域福祉について

旭川福祉専門学校・介護福祉科 志井 綾乃

### 1. はじめに

近年、「独居」「孤独死」という言葉をニュースなどで耳にすることが増えたように思う。高齢者問題は多々あれが、地域福祉・地域で支えると言われていた今、実際に地域ではどのような取り組みが行われているのだろうか。私の地元である名寄市を例に考えてみたい。

### 2. 名寄市の取り組み

名寄市は北海道の天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、535.23平方キロメートルの行政面積を有している市です。人口は28,627人。内65歳以上の高齢者の人口は5,056人、高齢化率は30.41%を超えている。高齢者の多い名寄市は、市内を歩いていて高齢者の方をよく見かけるが、そんな中、2年程前から私の家は町内会長を任されている。町内に広報誌などを配布しているのだが、そこで1つの疑問が生まれた。

町内会というものが存在していて、町内会に入っていて、町内会長をしているけれど、私はこの町内会に入っている人のことを何も知らないな、と。

もちろん、それは私が子供だからなのかもしれないと思いつつ母に尋ねたところ、挨拶はしているからどんな人が住んでいるかは知っていると言っていた。しかし、どんな人が住んでいるか知っている、というのは見た目や性別を知っているぐらいで、実際にその人の人となりや暮らしぶり又は生活の様子などは知らないのだから、やはり町内会での人々の関わりというのも希薄なのではないかと思った。だからと言って必要以上に干渉しろとは思わないし、私自身してほしくはない。しかし、何か困ったことがあった時に頼れたり、心配してくれたりする人が身近にいるというだけで、暮らしていく安心感というものとは違うのではないかと思う。

では、どのような距離感ならばいいのだろうか。同世代の友人数名に聞いてみたところ、「挨拶をかわして世間話をする」「相手のことをある程度分かっている」くらいの距離感がいいと云う。そこで私自身も、お互いのことをある程度知っていて、出会えば挨拶や他愛ない世間話のできる仲になれば、何か困ったことがおきた時にはその人に相談してみようかと思えるし、近すぎず遠すぎず丁度いいのではないかと思った。

私は地域福祉というものを、高齢者を地域で支える、地域で見守ることだと考えている。これは、最近あの人見かけないけど大丈夫かな、あの家新聞がたまっているけど留守が続いているのかな、など少しの気づきを地域の人が見つけ、高齢者の独居での孤独死などの問題に早期に気がつくことだと思っている。しかし、身近な町内会にいる人の事さえ分からないのに、最近見かけないということに気がつけるのだろうか。私自身、新聞がたまっているからと言って何かアクションを起こそうと思ったことはない。個々人のそういったことへの危機意識や関心の無さが小さな気づきを減らし、様々な問題に繋がっているのではないだろうか。

そこで、市民一人一人が気付けないことを早期に発見する役割を担う民生委員という人が名寄市各地

区にもいる。名寄市には民生委員が約97名おり、町内会ごとの地区担当をもち活動している。主に高齢者で独居の方の家へ定期的な自宅訪問を行っており、様子を見て何かしらの心配があると判断した場合には市の窓口の情報提供を行っている。市はこの情報をもとに包括支援センターから訪問を行い、必要であればサービスに結び付け、高齢者の独居を支えている。民生委員は高齢者と市を結ぶ窓口のようなものだ。

また、いくら定期的に民生委員が訪問してくれるとはいえ、そこでしか地域と関わる機会がないのはいかなものだろうか。そう考えたとき、名寄市にも高齢者の方達が地域と関わる場があることを知った。町内会として週に一回サロン活動を行っていたり、趣味の集まりやサークル活動、高齢者クラブが全部で約52ヶ所存在しているようだ。

こういった気にかけてくれる人、訪問してくれる人、地域との関わりのある場があるとしても、残念ながら孤独死というものが年に数回とはいえ存在しているのも事実だ。孤独死というものがなぜ起こるのか、私になりを考えてみたが、思いつくのはやはり気づかれなからなのではないだろうか。そこには、地域の関係が希薄だから、他人に興味がないなどの理由が大きいのだろうが、一番は気づかれなからということが挙げられるのではないだろうか。前述したとおり、私自身暮らして地域との関わりというものを感ずてはいたなく、独居の高齢者が同じ町内や近くに住んでいるかすら分からない。この状態では様子がおかしいなど気づきがある訳もなく、結果的に孤独死というものを招いてしまうのだろう。市としては対策として、水道のメーターが全く動いていない、最近見かけないなどの些細な情報を大切に、いち早く気づく為に住民に情報の提供を呼びかけている。

### 3. 様々な市町村での取り組み

名寄市以外の市町村の取り組みを調べてみると、勉強になることが沢山あった。

天塩町では町内会におけるサロン活動の取り組みとして、町内会活動の一環で介護予防教室や健康づくり教室を開催し、その中に町保健師と町社協議員により「出前サロン」が住民の身近な所で開催されているようだ。

また、本別町では地域での強い要望があり、廃校後の校舎が地区公民館へと生まれ変わった地域の拠点を活用してサロン活動に取り組んだようだ。サロン活動の内容として、健康体操や健康チェックなどの介護予防メニューを行っており、住民にとって歩いて行ける身近な場所であることや、介護予防を行うことで健康づくりに興味のある地域住民が多数参加したことでサロン活動の定着に繋がったようだ。

### 4. 地域で『支える』ということ

このように市として高齢者を支えていくための施策はあるようだが、私自身はこういった取り組みも大事だが、他にすべきことがあると思う。

私が考える地域福祉は、地域で暮らしている住民相互が地域で支え合い、地域で互いに見守り合うということだと思う。これは、地域と大きく括っているが、地域というのは人がいないと存在しえないものだ。ということは、そこに存在している人、地域に住んでいる住民が地域福祉というものを意識しなければ、いくら行政が何をしても変わらないのではないかと思うのだ。

福祉に興味のない若者や中高年の人いきなり地域福祉を意識してくださいなどと言ってもどうしようもない。私は、地域福祉と大きなものを意識しなくても、それを細かく切った小さなことから意識していけばいいのではないだろうかと考える。例えば、住民一人一人が、民生委員のように自宅訪問とまではいかなくとも、近隣にどのような人が住んでいるか、顔ぐらひは覚えるだとか、挨拶する、気に

かけるだけでそれは立派な地域福祉の一步と言えると私は思う。堅苦しいことに囚われなくて、一人で背負いこまないで、頼れる、助けあえる地域づくりを一人一人が意識していだけで、それが地域福祉に繋がっていくのではないだろうか。

では、前述したような関係になるには、どうすれば良いのだろうか。どのような時に、人は頼っても大丈夫と思えるのか。物騒なニュースが耳に入ってくるこの時代、簡単に人を頼ることのできない人もいると思う。私はこの人を頼ってみようかと思うときは、ある程度の信頼関係が生まれている時だ。ある程度の信頼関係とは、挨拶や世間話をする事ができ、お互いのことを外側の情報だけでなく内面まで知っているような関係だと思う。このような関係が生まれている相手ならば、頼ってみようかなと思えるのではないだろうか。

我が旭川福祉専門学校の学校長である南雲景正校長が体験入学で言っていた福祉の心の一つに「支える心」というものがあつた。私はその言葉がずっと胸に残っていて、今でもその言葉を大切にしている。聞いた当初は意味がよく分からなかつた言葉も、学びを深めた二年間、実習を通して自分なりの解釈が出来るようになった。これは、物理的にも、精神的にも、その人の体や心に寄り添い支えることの他にも、もう一つ意味ががると思う。支えるという思いは、その対象に対して興味関心がなければ生まれない。どんなに些細なことでもいいから、興味関心を持つことで、その対象を支えようと人は思うのだ。だからこそ、福祉には「支える心」が不可欠なのだ、私は解釈した。地域で『支える』というのも、この「支える心」に当てはまるのだ。近隣にどのような人が住んでいるのか、それはその人にほんの少しでも興味を持つから芽生える感情である。その瞬間から、支えるということは始まっていて、後はいかにそれを行動に移すかなのだと思う。そうして、住民一人一人ではほんの少しに思える支えるという気持ち、地域福祉への意識が積み重なり、それがやがて地域に住む住民が全員意識するものになれば、今よりも格段に独居で生活している高齢者の孤独死というものを防ぐことができるのではないだろうか。

さて。私はここまで地域福祉として福祉という言葉を用いてきた。一口に福祉と言ってもたくさんの意味があつて、捉え方は十人十色。人それぞれだろう。ここでは私にとっての福祉について話したい。私にとって福祉とは「しあわせ」だ。その人その人のしあわせ。しあわせを願う心。それが福祉だと思う。

私にとってのしあわせと、あなたにとってのしあわせは違うことと同じように、近隣に住む住民と私のしあわせも違う。しあわせの形は人それぞれで、それを知るには寄り添う必要がある。歩み寄って、関わって、関係を築いて支え合つて。そうして人は他者のしあわせを知り、それを叶えるためにはどうすればいいのかを考えるのではないか。人間は一人では生きてはいけない。だからこそ他人と寄り添い、支え合い、それぞれ違うしあわせを形にしあつて、相手のしあわせを願うのだと思う。そうして出来た沢山のしあわせが溢れて、人は他者に優しくしようと思える。その優しい心、しあわせを願う心が福祉なのだ、私は思う。

## 5. おわりに

以上のことから、地域に住む独居の高齢者をどう支えるか、孤独死をどう防ぐかは、住民一人一人の意識が少し変わるだけでいくらかでもいい方向に変わらつて思う。また、他の市町村での取り組みから学べることを取り入れ、サロン活動の充実、サロン活動の横の繋がりを作ることを行うことで、より一層地域が一つになり、独居の高齢者の方が暮らしやすい地域が出来るのではないだろうか。私自身も、町内に住む近隣住民の顔を覚えるということから地域福祉を始めて行きたいと思う。

## 高齢者施設をより良いものとしていくために

旭川福祉専門学校・介護福祉科 小形 葉菜

### 1. はじめに

この学校に入学し早二年。座学を通じて多くの知識を得てきた。それに加え三回の介護実習を通じて現場の雰囲気や生活の様子も学ぶことが出来た。三回の実習の中でいくつか疑問に思ったことがある。それは高齢者施設での地域交流とはどうあるべきなのかということ。そして、障害を持つ利用者も生活しやすい施設環境とはどうあるべきかという二点だ。

### 2. 高齢者施設における地域交流とはどうしていくべきか。

実習を通じて私は『地域交流』『地域密着』という言葉が耳に響いてきた。2つの施設での『地域交流』を聞くとA施設は「利用者の体調を考えたりすると交流の機会を持ちたくても多くはできないのが現実」と言っており、毎年夏に行われる納涼祭で地域住民と一緒に盆踊りをしたり花火を見たりするのが主な活動だという。それに対してS施設は「地域住民に施設を身近に感じてもらうために積極的に交流を取るようになっている」といっており、中高生の職場体験の受け入れや施設の開放など多くのことを行っていた。2つの施設では活動内容も考え方も異なっていた。では、地域交流とは何のために行っていくものなのだろうか。地域交流と聞くと言葉の通り施設と地域住民と何かをしたり、直接利用者と地域住民が関わっていくことを連想させる。しかし私は、地域住民と施設が連携してお互いを助け合い、共によりよい生活ができるように協力体制を取っていくことだと考える。つまりお互いが助け合えるような関係を作っていくことが地域交流の目的なのではないか。高齢者施設では認知症高齢者が徘徊で施設の外に出て行ってしまふケースがある。その際に地域との連携が取れていれば『あの人が施設の利用者さんじゃないか』と感じた地域住民が徘徊していた利用者を施設まで送りどけてくれたりする。また、地域で生活する高齢者が生活や介護で困ったときには相談窓口にもなる。このような関係を作っていくためにはまず施設を身近なものに感じてもらう必要があるのではないだろうか。それを証明するため、福祉施設は住民にとってどのような存在なのかを調べることにした。福祉とは関わりのない職場や大学に進んだ友人達に『福祉施設は入りやすいイメージであるか』と尋ねた。すると多くが「入りにくい」「入って良いのか分からない」「近寄りがたい」と答えた。このことからまず施設を身近に感じてもらうための活動を行う必要があるため、下記のことを提案する。

①施設で行っている内容を広報誌や施設便り、ホームページを通して知ってもらう

施設での生活はなかなか知ってもらうことが出来ない。そのため紙面を使ってどんな活動を行っているのか、またこれからどんな行事が行われていくのかを地域に発信していく活動を続けていくことで少しずつ施設を身近に感じてもらうことが出来るのではないだろうか。

②小中高生の職場体験や施設見学を積極的に受け入れていく。

子どもたちに福祉の道に触れてもらうことで、高齢者施設とはどんなところなのかを知ってもらい、

実際に体験してもらうことで以前よりも身近に感じてもらうことが出来るのではないだろうか。また、施設に利用者の孫世代である小中高生が頻繁に出入りすることで利用者も喜び施設の雰囲気もいつも以上に明るくなるのではないだろうか。実際に職場体験や見学を積極的に受け入れているS施設の職員は「利用者は子供を見るだけでうれしそうにしてくれる。最初は戸惑いもあったが利用者とお話をしてくれて利用者も憂い石施設が明るくなる」と言っていた。このことから利用者にも良い影響を与えている。またこれをきっかけに福祉の道に興味を持ってくれる子供も増やすこともできる。

③地域の行事などで施設の一部を開放したり施設の庭などで自由に遊べたりするように環境を整備する。

施設での行事だけでなく、地域住民主体の行事の会場として施設の会議室など施設の一部を無償で開放することで住民が自由に出入りできるようにする。それを続けていくことで少しずつ親しみを持ってもらうことが出来るのではないだろうか。また、施設内で在宅での生活や認知症のための相談会を行うなど地域住民のための行事を定期的に関開くことにより一層施設にした親しみを持ってもらうことが出来る。

これらの活動を行うことで、地域住民に今までより福祉施設を身近なものに感じてもらうことが出来る。身近に感じてもらうことで、施設と住民がお互いに助け合いや連携と図りやすい関係を築いていくことが出来る。関係が出来たことにより良い循環が想定される。

このように助け合えるような関係を作っていけることが『地域交流』の本来の目的だと考える。

### 3. 障害を持つ利用者も生活しやすい施設環境にしていくためには

私は実習で視覚障害を持つ方と出会った。その方は本来なら自分一人で歩けるのだが、居室の外ではほかの利用者と衝突してしまう危険があるためなかなか一人で自由に歩くことができないでいた。障害があるだけで自由が奪われてしまうのはおかしいことだ。そこで障害があっても自由に生活していけるためにはどういった環境の整備が必要なのだろうか。そのためにはまず、障害についての援助方法を理解していくことが必要だ。今回は視覚障害を例にして考えていく。

#### 1) 視覚障害への支援

視覚障害の方と関わっていく上で一番大切なのが声掛けだ。視覚から情報を得ることができないため聴覚など他の感覚器からの情報が大切になってくる。介助に携わる際、まず介助者は自分が誰なのかを名乗ることが大切だ。いきなり体に触れてしまうと利用者が驚いてしまうため必ず声掛けを先に行う。その時、声にも表情があるということを忘れてはいけない。実際に表情を見ることができないが声のトーンから表情を読み取ることができる。そのため常に明るい声で接することが必要だ。また、『あれ』『それ』などの表現は何をさしているのか分からないため避けるなどの言葉の配慮が重要となってくる。どんな介助を行うときでも必ず説明をすることが視覚障害者の方を支援していく上で大切だ。説明に加えて指先で物に触れてもらうことにより一層物の理解を深めていく事ができる。指先は目の不自由な人の『目』なのだ。

#### 2) 環境の整備

視覚障害を持つ方が自由に楽しい施設生活を送っていただけるために、施設環境の整備の一例として次のことを提案する。

① 居室の外を安全に自由に歩くことができるようにロープなどで専用通路を作る

車いすを自走するほかの利用者との衝突が心配なのであれば専用通路を作ることで自由に歩くことができるのではないだろうか。ロープなど手をつかむことができれば伝いながら一人でも自由に居室の外を出歩くことができる。

②手すりに現在地を指先で触って分かるように表示する。

目が見えないまま一人で歩いていると現在地が分からなくなることも少なくはない。そのため手すりに、中途障害の人でも触って分かるように点字ではなく漢字やひらがなを使った凸凹文字で現在地を表示することで一人でも目的の場所へ行けることへの喜びへ繋げていくことができる。

③廊下や階段には歩行の妨げになるものは置かない

安全に歩行してもらうために廊下や階段には歩行の妨げになるものは置いてはいけない。また、階段には転落防止のために転落防止柵の設置も必要である。また、食堂のテーブルなどはぶつかっても痛くないように角のない丸みの帯びたものを使用することで安心して歩くことができる。

### 3) 楽しめる場の設定

また、楽しい生活を送っていただくための一例として下記のことを提案する。

①障害の有無に関係なく楽しめるレクリエーションを日常的に取り入れる

音楽を生かしたものや指先を使って行うクイズなど障害に関係なく他の利用者と一緒に楽しむことができる内容のレクリエーションを行っていく。レクリエーションを通じて余暇時間も楽しんでもらうことで生活の充実につながっていくのではないかと考える。

② 障害の有無にかかわらず楽しめるように行事に工夫を凝らす。

障害の有無に関係なく楽しんでもらうために、視覚を使わなくても楽しめるような音楽の演目を取り入れたり、言葉での詳しい説明を行ったりなどの配慮をすることが必要なのではないかと考える。

これらの取り組みを行うことで施設での生活をより楽しく安全に過ごしていくことができるのではないかと考える。

障害への理解、環境の整備などを行っていくことが障害のある利用者も生活しやすい施設へとつながっていく。

## 4. おわりに

最後に、私は地域と施設が助け合える関係を築いていくため地域交流、障害への理解を深め、障害を持った方も生活のしやすいような環境を整えていく事で、これからの高齢者施設も今まで以上に良いものへと展開していくと考える。実習でお世話になった職員さん、利用者さん、協力してくださったすべての方々に感謝します。

## 現代の保育士不足について

旭川福祉専門学校・こども学科 田中 美帆

### 1. 保育士不足の現状と問題点

共働き世帯の増加により、たくさんの親子が保育所へ入所したいと考えており、なかなか待機児童問題が解消されていない。待機児童問題の解消には、従来型の保育所の整備、新たに始められた小規模保育事業の運営支援、そして何よりもそこで働く保育士の確保が必要とされているのだが、現在、その保育士の不足が大きな問題となっている。厚生労働省の行政説明資料によると、保育士は平成 29 年度までに 46.3 万人必要だと言われている。現在の保育士数は 37.8 万人であり、平成 29 年度までに自然増が見込まれる 2 万人を含めると、予想される保育士数は 39.8 万人となる。つまり、今後の対策によって新たに 6.5 万人の保育士の確保が必要とされているのだ。そこで、厚生労働省の保育士確保・待機児童解消に対する取り組みが、今後の保育の質にどのような影響を与えるのかを考えてみたいと思う。

### 2. 保育士不足の対策

保育士の不足を改善するための国の施策として、現在、以下のような取り組みが行われている。

#### ①新規で保育士資格の登録をされた方への働きかけ

指定保育士養成施設卒業予定者や保育士試験合格者など、新たに保育士乙録を行ったものに対し、保育士証の送付の際に就職促進のリーフレットを同封している。

#### ②厚生労働省 Twitter など SNS を活用した情報発信

厚生労働省では、厚生労働省 Twitter により、保育士・保育所支援センターやハローワークへの登録の呼びかけを行うとともに保育関係者等と連携して SNS による情報発信を行っている。

#### ③ハローワークの保育士マッチング強化プロジェクトによる集中的支援

ハローワークにおいて、求人・求職者の双方に対し、保育士人材確保のために重点的な取り組みを実施している。

#### ④民間保育所で働く保育士の給与改善

子ども・子育て支援制度において、民間の保育士の給与を平均 3%改善、加えて、公務員給与の見直しに合わせて、平成 26 年度で平均 2%、平成 27 年度で平均 1.9%改善している。

#### ⑤保育所を働き続けられる職場にするために、保育所の勤務環境を改善

保育士が研修に参加しやすくするため、研修に参加した場合の代替職員を雇う費用を保育事業者に支給したり、保育士の負担を軽減するため、保育以外の業務（清掃や消毒、保育室の片付けなど）を行うための補助者を雇うための支援を行っている。

こうした保育士確保に向けた対策の中で、特に私が着目したものは、「子育て支援員制度」についてである。「子育て支援員」とは、子育てが一段落した主婦などを対象に、保育の仕事に就くために必要

な研修を提供し、研修を修了した人を「子育て支援員」資格取得者として認定するというものである。研修内容は、20 時間程度の基本研修の他に「放課後児童コース」「社会的養護コース」「地域保育コース」「地域子育て支援コース」などの各コースに分かれ、対象となる子どもの年齢・状況に合わせた保育について 5～15 時間学ぶものであり、各自治体によって実施されている。

### 3. 保育士不足と子育て支援員について

私は、子育て支援員の取り組みを初めて知った時、保育士資格を持たない者が現場に入り保育をすることは、保育の質が下がってしまうのではないかと考えた。子育て支援員の研修は、専門的な知識や技術を 20～25 時間程度の短期間で学ぶため専門性が低く、保育の安全性が確保できないのではないかと、子どもを預ける親は、子どもの安全の確保や保育内容の質を一番大切に考えているのではないかと考えた。

子育て支援員について調べてみると、保育士不足の現状を改善するために、保育の担い手を増やし、保育士だけでは目の行き届かない場面や預かり保育などでの保育士の補助や、小学生を放課後預かる学童保育の補助を中心に行うことが分かった。また、補助的な仕事だけではなく、国は待機児童の解消のために 19 人までの子どもを預かる「小規模保育」や、数人の子どもたちをマンションなどで預かる「家庭的保育」、事業所内保育所などを増やし、そこでの保育の担い手になっていくことが分かった。現在、出産後も働き続ける女性が増える一方、待機児童や保育の現場の人手不足など、保育をめぐる問題は深刻なものとなっている。そのため、政府は平成 27 年度より「子ども・子育て支援新制度」を施行し、定員 19 人以下の「小規模保育」や、保育者の自宅などで子どもたちを預かる「家庭的保育」を新しく認可事業とするなど、保育サービスの充実を図っている。この新制度施行のためには、ますます保育の分野で活躍できる人材が必要になるため、保育の仕事を担う人材の確保を目的として、この「子育て支援員制度」を創設し、再就職をしたい人が活躍できる場をつくと同時に保育士不足を解消し、「小規模保育」や「家庭的保育」、企業内での託児所、乳児院・児童養護施設の補助的職員、放課後児童クラブでの補助員として活躍することを期待しているのである。

### 4. 子育て支援員への期待

私は、旭川福祉専門学校へ入学して保育所実習や幼稚園実習を経験したことにより、子どもたちへの関わりや周囲の環境などといった保育の質はとても大切なことだと感じた。園によって雰囲気や環境が違ったりすることはあるが、保育士にとって子どもを一番に考えることはどこの園も変わらず重要なことだと思う。保育士不足の現代では、数少ない保育士でしっかりと連携を取り合い、毎日、会議や反省、報告・連絡・相談などをし、健康・人間関係・環境・言葉・表現の五領域に沿った充実した保育を行うことが大切だと考える。そして、私が今注目している子育て支援員の方たちもしっかりと連携を取り合い、保育者が充実した安心できる保育施設にすることが求められるのではないと思う。保育者同士でお互いを高め合い、保育の質を維持・向上していけるような対策が必要なのではないだろうか。子育て支援員制度の取り組みにより、保育の質が下がりかねないという問題を解決しつつ、保育の担い手を増やしていくためには、支援員としての資格認定の際に行う専門的な研修だけではなく、定期的に研修や保育施設での実習を続けて保育の質を維持し、更にステップアップさせていくことが大切だと考える。保育士不足のため、小規模保育施設等で働く人を地域の中で確保し、保育の担い手を増やすことは大切

であるが、最も重要な事はやはり、大切なお子さんを預かる保育所を、安心して子どもを預けられる場所にする事なのではないかと私は思う。

## 5. おわりに

私は、この春から保育の現場に入り、始めは保育者として不十分なことばかりで十分な保育をすることができないだろうと思う。しかし、子どもたちにとって何が必要なのか、何をすべきなのか、日々の保育・会議・指導計画・研修を反省・改善し、子どもたちの気持ちを一番に考え保育していける保育者になりたいと考えている。保育者として大人の目線で考えるのではなく、常に子どもたちの立場にたち、子どもたちの気持ちを理解し受け入れ、保育について考えていきたい。そして、一人の保育者として責任を持ち、向上心を忘れずに日々成長し、子どもたちに生きていく力を身に付けられるような、充実した保育をしていけるよう精一杯努力していきたいと思う。

### <参考資料>

平成 27 年度全国保育士養成セミナー行政説明資料「保育行政の動向と課題について」

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 2015. 9. 21

「保育士確保集中取組キャンペーン」について（報道関係資料）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 2015. 12. 25

## 障がい者に対する虐待について

旭川福祉専門学校・こども学科 北越 久留実

### 1. はじめに

私は旭川福祉専門学校に入学し、保育士資格や幼稚園教諭免許の取得を目的に勉学に励んでいたが、保育士資格取得のための施設実習やサークル活動などで参加したボランティア活動をきっかけにして、知的障がい者支援にも興味を持つようになっていった。そこで、普段の生活の中では関わることの無い世界、知的障がい者施設の中ではどのようなことが行われているのか、どのような環境の中で生活しているのかを考え調べてみた。その中で、施設の中で行われる障がい者に対する「虐待」という問題について着目し、障がい者に対する虐待を無くすために施設ができる事や、私たちにできる事について考えてみたい。

### 2. 障がい者に対する虐待とは

障がい者に対する虐待とは、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待、経済的虐待の5種類があげられる。

平成26年度に都道府県労働局に通報・届出のあった985事業所について厚生労働省がまとめた「使用者による障害者虐待の状況等」によると、虐待が認められた障がい者は483人であり、これは前年度よりも22.9%増加しているという。被虐待者の障がい種別としては、身体障がい67人、知的障がい362人、精神障がい52人、発達障がい11人といった結果が出ており、知的障がい者への虐待が圧倒的に多いことがわかる。また、虐待種別では、身体的虐待23人、性的虐待8人、心理的虐待39人、ネグレクト12人、経済的虐待419人というように、経済的虐待が明らかに多いことがわかる。

利用者に知的な障がいがあり、判断能力が不十分であることに付け込んだ虐待が行われている現状に対して、虐待をどのように減少させていくのか、また、虐待が起きないようにするために私たちにできる事を考えていくべきである。

### 3. 虐待防止に向けた取り組み

平成24年10月1日から、障がい者虐待防止法が施行された。この法は、障がい者に対する虐待が、障がい者の尊厳を害するものであり、障がい者の自立及び社会参加にとって虐待を防止することが極めて重要であることから、障がい者福祉施設の設置者又は障がい福祉サービス事業等を行う者に対して虐待防止の責務を定めるとともに、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した者に通報義務を定め、虐待を受けた障がい者に対する保護及び自立の支援のための措置を講ずるといった内容の法律である。

同年、厚生労働省は虐待防止法の施行に合わせて「障がい者福祉施設・事業所における障がい者虐待の防止と対応の手引」を作成し、その中で施設内に虐待防止委員会を設置する取り組みや、虐待防止マネージャーから施設・事業所内の職員に対して虐待防止法の研修を行うなど、施設内での虐待防止に関する対応の強化を求めている。

ただ、法律があるだけで虐待を減らすことができれば簡単であるが、そうはいかないのが現実である

と思う。法律があることで利用者が守られるのは確かだが、支援者一人ひとりが法の理念を意識しながら支援していくべきであると思う

#### 4. 虐待を防止するために～施設と職員に求められること

テレビや新聞報道に見る福祉施設での虐待事件は、施設職員の支援の心と技術が未熟であるから起きたものであると私は考えている。施設は職員のためにあるものではなく、利用者のためにある場所である。施設職員は、そのことを理解したうえで、利用者の気持ちを考えた支援をし、また、常に虐待をしないように考えながら支援していかなければいけない。更には、支援をする中で、自分は虐待をしているつもりが無くても無意識のうちに虐待になってしまっているというようなことが起きないように環境作りをしていかなければいけない。利用者施設職員お互いが信頼し合い、虐待が無くなるように配慮しながら支援していくべきである。

今後、虐待を無くしていくためには、自分を利用者の立場に置き換えて支援することや、利用者との関わりの中で信頼関係を築いたり、職員同士が連携し合って利用者に関する対応を細かくチェックしていく事が良いと思う。利用者の表情や行動に注目し気にかける事や、利用者が自由に注文や意見を言える場を確保することが大切だと思う。もし自分が施設で生活する利用者の立場であつたらと考えると、利用者のニーズに対してどのように対応していくべきか、もっと考えるべきである。そしてなにより、利用者との関わりの中でより多くコミュニケーションをとり、信頼関係を築くことが虐待を防ぐ手段となるのだと思う。

また、虐待を防止するためには、職員個人の努力のみに任せるのではなく、設置者、管理者が先頭に立って、施設・事業者が組織として取り組むことも必要であると考えます。そのためには、研修等を通じた利用者に対する支援の質の向上と、職員同士がお互いを助け合い、お互いに指摘し合えて、自由に意見が言える風通しの良い組織作りが不可欠である。また、実習生を積極的に受け入れるなど、障がい者施設のありのままの姿を施設外の第三者から見てもらい、嘘をつかない誠実な施設であることを示すことにより、職員だけでなく利用者、利用者の家族等にも信頼を得ることができると思う。

#### 5. おわりに

私はこの春から知的障がい者施設の支援員として、多くの利用者に関わることになっている。障がい者虐待が話題になっている今、新人の私にできることは、利用者から信頼されるようになるため先ず利用者との関わり方を考えていくべきだと思っている。また、利用者とのコミュニケーションを深めるのはもちろん、職員同士がしっかりと連携し、虐待が起こらない施設の雰囲気を作っていくべきである。私は、知識も少なく信頼もない状態からのスタートだが、誰からも信頼されるような支援者になるために精進していこうと思う。福祉の場で働く者としての自覚を持ち続けていきたいと思っている。

#### <参考資料>

『平成 26 年度「使用者による障害者虐待の状況等」の取りまとめ結果』（報道関係資料）

厚生労働省 2015.12.26

『障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の手引』

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室 2015.3

発行日 平成28年4月1日 初版第1刷発行

発行所 特定非営利活動法人  
日本福祉教育支援センター  
〒065-0005  
札幌市東区北5条東8丁目1番35号  
環境福祉総合センター内  
TEL(011)731-0778 FAX(011)731-0765

発行者 河部 輝幸